

新深江校区まちづくり計画書

みんなで守る自然と安全安心のまち“ふかえ”



(2018年5月開催の深江海岸清掃活動)

2018年12月

深江校区振興協議会

(第4回定期総会資料)

目 次

◇深江校区まちづくり計画

1. 始めに……………	2ページ
2. 校区の現況……………	3~4ページ
3. 校区の課題……………	5ページ
4. 校区が目指す将来像 …………	6ページ
5. 校区まちづくりの基本方針……………	7ページ
①安全安心のまちづくり	
②ふかえの自然環境を守るまちづくり	
③青少年健全育成を行うまちづくり	
④校区行事を大切にするまちづくり	
⑤高齢者の見守りや生きがいを推進するまちづくり	
6. 事業推進体制……………	14ページ



(2018年9月開催の体育祭)

深江校区のまちづくり

糸島の区划

1. 始めに

深江校区は、19の行政区で構成され、各行政区では、これまでも様々な活動が行われてきました。校区には、深江校区振興協議会が組織され、球技大会や夏祭り、体育祭、文化祭などの行事や青少年育成や環境美化などの活動が行われ、地域コミュニティを大切にしたまちづくりが進められてきました。

また、海や山、田園など自然環境や福岡市との交通アクセスにも恵まれ、糸島市の支所・公民館などの公共施設、小中学校、JR筑肥線、医療・介護施設などが一定の区域に存在するコンパクトシティの形態を持ち、住民の皆さんの絆も強い、住みやすいまちをつくってきました。

しかしながら、人口の減少や少子高齢化の傾向は、深江校区でも避けて通ることができず、自然環境を守りながら安全安心に暮らせる社会の実現や地域コミュニティの維持・形成が大きな課題になっています。これらの課題の解決を図るためにには、行政区だけで考えるのではなく、福祉、防犯、環境など広域で考えて対応したほうが良いものもあり、地域住民の皆さんのが助け合い、協力する「協働のまちづくり」が求められています。

糸島市では、地域のことは地域住民が自ら決め、活動し、それぞれの課題を解決していく「地域主権」の考え方を実践していくことが必要であると考え、校区ごとにまちづくり組織を設定し、校区住民自らの参画でまちづくり計画（いとしま共創プラン）を策定し、地域特性を生かした校区まちづくりを推進しています。

この糸島市の方針に基づき、深江校区振興協議会では、地域住民の民さんの考えを把握するために、2010年に全世帯を対象にアンケート調査を行い、深江校区が抱える課題を解決するため、2011年度から2020年度までの計画を策定しました。

今回見直しを行い、2019年度から2028年度までの10年間の「新深江校区まちづくり計画」として新たに策定しました。

この計画により深江校区振興協議会は、「みんなで守る自然と安全安心のまち“ふかえ”」を目指すため、深江校区住民の皆さんの参加・協力を得て各種事業を進めていきます。

2018年11月30日

深江校区振興協議会

2. 校区の現況

いわきさちの町外工業

(1) 校区の成り立ち

深江校区は、深江・片山・松末から成り立ち、深江は、現在の深江から一貴山にかけて海岸線が内陸部まで深く入り込んでいたと考えられます。また、宿場町であり、中津領に属し、奉行所が置かれていました。

片山は、北側は山地、南面は平地、川面に接する地形による命名に由来すると言われています。

松末は、古くは、増江とあり、深江の入り江が入り込んでいたことから名付けられた地名だと言われています。これら3つの大字と161の小字から構成されています。明治22年の市町村制施行で深江村の大字名になり、三村合併、町制施行、一市二町の合併を経て現在に至っています。

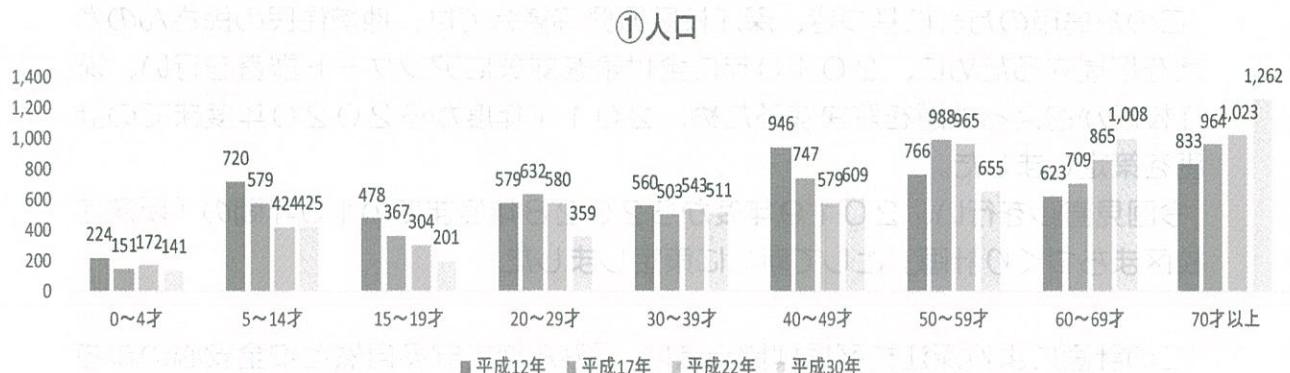
(2) 校区の位置

深江は、福岡市から西に約30km離れており、佐賀県唐津市まで約20kmの地点にあります。深江から福岡市の中心部まで西九州自動車道、福岡都市高速道路を利用すれば30分、JR筑肥線から福岡市営地下鉄に乗り入れ博多駅まで50分の位置にあります。

また、2018年3月には、筑前深江駅舎が新しくなり、駅舎回りも翌年の2019年3月までに整備される予定です。

(3) 校区の人口と世帯数の推移

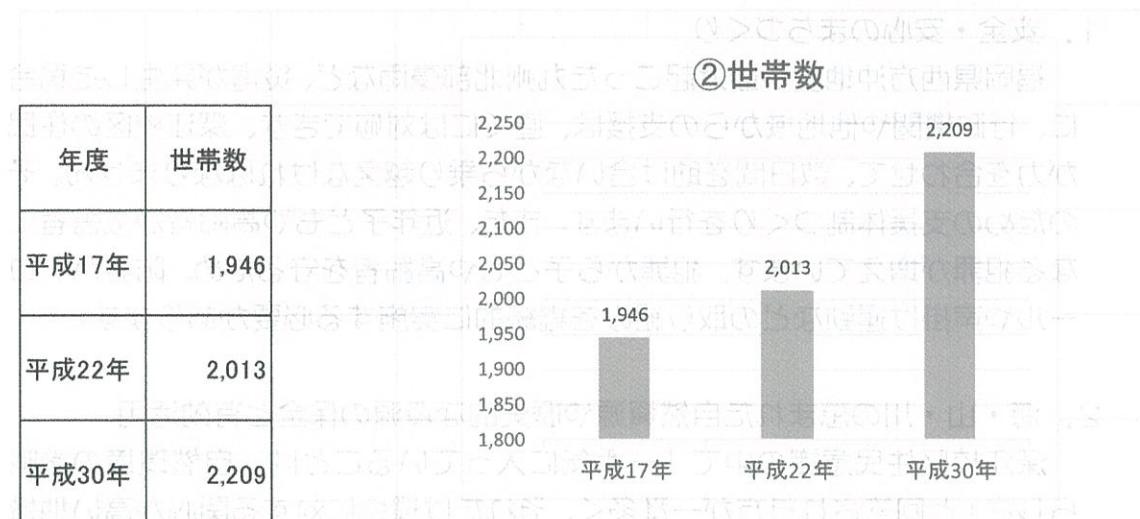
①深江校区の人口の推移



	0~4才	5~14才	15~19才	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60~69才	70才以上	合計
平成12年	224	151	172	141						5,729
平成17年		720		478	579					5,640
平成22年			424	367	632	503	747	988	709	5,455
平成30年	141	425	201	359	580	543	609	655	1,008	1,262

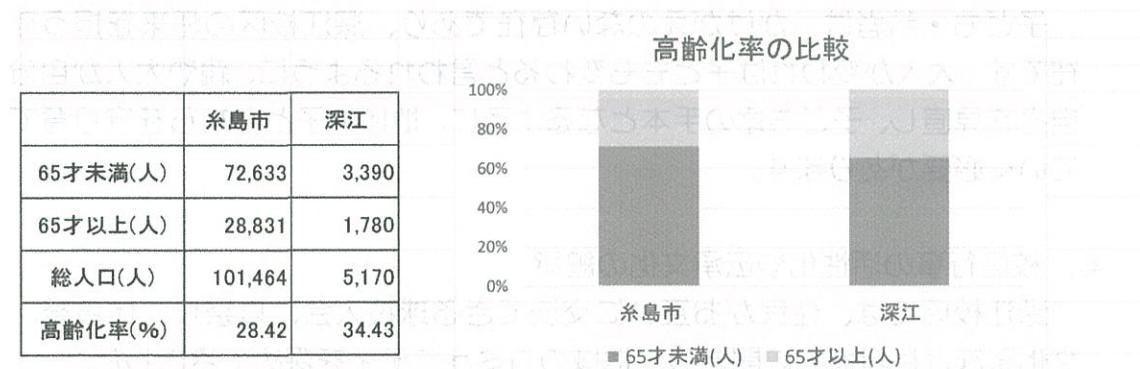
* 平成12年、17年は国勢調査。平成22年、30年は9月末糸島市住民基本調査票。単位:人

②深江校区の世帯数



* 深江校区の世帯数推移(各年9月末日の住民基本調査票)

③深江校区の高齢化率



* 平成30年9月末 糸島市住民基本調査票

深江校区の人口は、2000年から558人減少したものの、世帯は263世帯増加しています。これは、核家族化や世帯分離によるものだと考えられます。また、60歳以上は毎年増加しており、高齢化率が34.43%と糸島市の中で6番目に高い地域となっています。一方60歳未満は、毎年減少しており、特に20歳未満は、2000年度から約半分の767人になっています。

今後深江校区の活性化を図るため、人口が増えるような取り組みが必要であり、特に子どもを増やす施策の検討が必要だと思われます。

3. 校区の課題

1. 安全・安心のまちづくり

福岡県西方沖地震や最近起こった九州北部豪雨など、災害が発生した場合に、行政機関や他地域からの支援は、直ぐには対応できず、深江校区の住民が力を合わせて、数日間を助け合いながら乗り越えなければなりません。そのための支援体制づくりを行います。また、近年子どもや高齢者が被害者になる犯罪が増えています。犯罪から子どもや高齢者を守るため、防犯パトロールや声掛け運動などの取り組みを継続的に実施する必要があります。

2. 海・山・川の恵まれた自然資源や歴史的な資源の保全と有効活用

深江校区住民意識の中で「一番気に入っていることは、自然環境の素晴らしさ」と回答された方が一番多く、それだけ環境に対する関心が高い地域です。この自然を深江校区に暮らす全ての人々が力を合わせて、共通意識を持ちながら、次世代に残していくよう自然環境保全運動に取り組んで行く必要があります。

3. 青少年育成活動の推進

子ども・若者は、かけがえのない存在であり、深江校区の将来を担う存在です。大人が変われば子どもも変わると言われるように、親や大人が自分自身を見直し、子ども達の手本となるように、地域の子どもたちを守り育っていく必要があります。

4. 校区行事の活性化や伝承文化の継承

深江校区では、住民がお互いに交流できる球技大会、夏祭り、体育祭、文化祭など毎年盛大に開催し、地域のコミュニティを深めてきました。

また、追儺祭、夏越祭、神幸祭など伝統文化を継承しています。

これらの伝承文化を後世に伝えるため、後継者など伝承文化の支援を行い、校区行事を大切にし、校区の住民が集い、親睦と絆を強める必要があります。

5. 独居老人への見守りや高齢者への生きがいづくり

深江校区の高齢化率は、34.43%と三人に一人が高齢者で糸島市の中でも高い地域です。高齢者には、元気な高齢者と閉じこもりがちな高齢者がおられます。閉じこもりがちな高齢者が少しでも生きがいを持って、地域の活動に参加して頂き、また、元気な高齢者には、今以上に元気になって頂けるような楽しく無理のない生きがいづくりに取り組んで行く必要があります。

4. 校区が目指す将来像

まちづくりのテーマ

みんなで守る自然と安全安心のまち“ふかえ”

深江校区の将来像は、自然に恵まれ便利で心豊かな暮らしを実感できるまちです。また、子どもや高齢者が安心して暮らせ、地域のコミュニケーションが活気に満ち、人と人が笑顔でいさつを交わし合う、そんな魅力あふれるまちになっています。

また、地域ごとに様々な特色を有しています。

今後は、地域資源の保全と有効活用、地域の特性への配慮、地域間の連携強化など、それぞれの特色を大切にしながら、お互いに連携し、補い合うまちづくりを進めていくものとします。



【体育祭（2018.9.16）に参加された安全安心委員の皆さん】

5. 校区まちづくりの基本方針

1. 安全安心のまちづくり

目標 安心して暮らせるまち

施策 自主防災と歩行者安全性の確保

事業

①【災害時の対応】

事業内容

- ・地震や大雨などの災害時に安全に避難できるよう行政区ごとの自主防災組織を構築、強化し、要支援者への誘導や避難所運営など地域防災力の向上に努めています。

具体的な取り組み

- ・行政区ごとの防災訓練の実施 年に1回
- ・避難所運営訓練の実施 数年に1回
- ・校区全体の防災訓練の実施 数年に1回

時期 短期（2019年度～）

主体 協働

実施体制 行政区長会と校区振興協議会が連携し、小中学校と一緒に事業に取り組みます。

②【通学路の安全性確保】

事業内容

- ・通学時の見守り活動として、登校時の見守りや下校時の青パト運行を実施します。また、不審者情報があれば夕刻の中学校部活下校時に青パト運行を行います。

具体的な取り組み

- ・小学校の登下校時の見守り活動
- ・小中学校の下校時の青パト運行 週3回
- ・緊急時の青パト運行

時期 短期（2019年度～）

主体 地域

実施体制 安全・安心ネットワーク深江支部（区長会・青少年育成校区民会議・地域安全連絡員・安全安心委員会）が対応します。

③【安全安心まちづくりのための看板等の設置】

【沿線部会活動】

事業内容

- ・関係者で通学路の危険個所を確認し、看板設置や道路標識、グリーンベルトの拡充及び通学ルートの変更を行います。
- 具体的な取り組み

- ・安全安心まちづくり看板の設置

- ・道路標識の設置（カエル止まれステッカー）

- ・グリーンベルトの拡充

- ・通学路の変更

時 期 中期（2021 年度～）

主 体 協働

実施体制 安全安心部会と行政区長会が中心となり、小中 P T A や小中学校と打ち合わせながら通学ルートを調査し、危険個所への看板等の設置や通学ルート変更を警察や道路管理者（市）と協議し、実施に向けた検討を行います。

2. ふかえの自然環境を守るまちづくり

目 標 自然豊かで美しいまち

施 策 深江海岸清掃活動

事 業

①【活動の充実】

事業内容

- ・年4回の大規模な深江海岸清掃活動を地域や小中学生、事業者、ボランティアにより行います。また、下草切りや松苗植樹を行い、松林の環境悪化を防ぎ、美しい海岸である深江海岸の自然と景観を守ります。

具体的な取り組み

- ・深江海岸清掃活動 年4回

- ・下草切り 年2回

- ・松苗植え 年1回

- ・機材の購入 草刈り機 4台 草刈り鎌 5本

- ・鉄製松葉ボーキ 10本 レーキ 15本

- ・松枝松葉運搬用土嚢袋 20袋 松苗 30本／年

- ・小型音響装置 1台（イベント保険）

時 期 短期（2019 年度～）

主 体 地域の団体・会員組織や各事業所

実施体制 深江の自然と環境を守る会が中心に行政区長会や地域ボランティア・事業所及び小中学校などで対応します。

②【ごみの肥料化】 事業内容

・清掃活動で集められた松葉は、一般廃棄物として廃棄していましたが、これを「肥料化」する取り組みを進め、ごみの減量化と地域や小中学校の花や野菜の肥料として役立てて行きます。

具体的な取り組み

- ・松林に設置するコンポストを増設（5基）
- ・コンポストについての勉強会

時 期 短期（2019年度～）

主 体 地域

実施体制 自然と環境を守る会が中心となり、小中PTAや小中学校、地域と打ち合わせながらごみの肥料化に取り組んで行きます。

③【環境教育の推進】

事業内容

・海岸清掃活動は、生きた環境教育の課題であり、活動での実例を紹介しながら、活動の意義に関して専門家等を招いて分りやすい解説を受けることが効果的であることから、年1回講演会等を開催します。

具体的な取り組み

- ・講演会等の開催 年1回

※テーマ：海洋ごみ、マイクロプラスチック、LFCなど

時 期 短期（2019年度～）

主 体 地域

実施体制 環境部会が中心となり、地域の団体や小中PTA及び小中学校と打ち合わせながら講演会等を実施して行きます。

④【ボランティア組織の充実】

事業内容

・海岸清掃活動は、高齢者の健康づくりや定住促進、児童生徒への環境教育など校区のまちづくりに幅広い効果をもたらしている一方、活動の拡大に伴う事前準備等が少数のスタッフに負担を掛けている現状があります。その中で持続可能な活動を行っていくためには、多くの方に役割を分担できる組織にする必要がある。そのため校区内外への積極的な情報発信や松原保全団体等との情報交流会、活動の認知度や企画運営に携わるボランティアスタッフや協賛者を増やしていきます。

具体的な取り組み

・ホームページ、ブログ、facebookへの掲載
・チラシ等での情報発信
・交流会、研修会への参加

時 期 短期（2019年度～）
主 体 地域
実施体制 深江の自然と環境を守る会、地域ボランティア・事業所及び小中学校などで対応します。

3. 青少年健全育成を行うまちづくり

目 標 子ども達の健全育成と家庭教育を見直す機会の提供
施 策 子どもと地域との関わり強化
事 業 会議・懇親会・研修会等

①【通学合宿の実施】

事業内容

・通学合宿を実施し、子どもの生活体験を深め、地域で子どもの育成を支えて行きます。また、保護者には、家庭教育を見直す機会を提供します。同時に子どもを取り巻く学校や地域の人達の連携を強めていきます。

具体的な取り組み

・通学合宿の開催 年1回（4泊5日）

・関係者による事前勉強会及び事前準備

・事後研修の開催

時 期 短期（2019年度～）
主 体 地域
実施体制 通学合宿実行委員会（約40人）が中心となり、スタッフとして、行政区長や民生委員・児童委員、食進会の会員及びボランティアの方（約60人）で対応致します。



②【青少年育成球技大会の実施】

事業内容 既存の球技大会を参考して、吉田町内の少年少女、

- ・子どもがスポーツを通して、団体競技の面白さやチームワークの大切さを感じることが出来るよう、球技大会を開催します。
- また、新たにニュースポーツを併せて実施して行きます。

具体的な取り組み

- ・小中高生の球技大会（ニュースポーツを含む）の開催

時期 短期（2019年度～）

主 体 地域

実施体制 青少年球技大会のスタッフとして、青少年育成部会、青少年育成指導委員会、深江校区子ども会育成会連絡協議会、中高生指導者で構成します。

4. 校区行事を大切にするまちづくり

目標 校区行事の参加者を増やし、地域の活性化を図る。

施策 三世代交流の強化

事業

①【夏祭りの実施】

事業内容

- ・来場者数が1千人を超える夏祭りは、校区の一大イベントで、地域の活性化を図るために、深江校区の盆踊りを小中学校の生徒に指導し、また、地域住民への練習会を行い、地域住民が交流できるよう、盆踊りを中心とした、校区のカラオケ大会や花火大会、露店などを実施して行きます。

具体的な取り組み

- ・夏祭りの準備及び実施
- ・盆踊り・盆口説き・太鼓の継承、小中学校生徒への盆踊りの指導
- ・協賛事業所への依頼

時期 短期（2019年度～）

主 体 地域

実施体制 文化部会及び各種団体で夏祭り実行委員会（約80人）を組織して実施して行きます。



(2018年8月開催の夏祭り)

②【文化祭の実施】

事業内容 - 一般や本部会員による音楽・演劇・

- ・深江校区の住民や地域のサークル、小中学校の生徒からの展示と発表会を主に開催しています。1年間練習された結果をステージや展示で発表される校区のイベントで、地域の活性化を図るため、三世代が交流できるよう、地域の住民に広く呼び掛けて実施して行きます。

具体的な取り組み - 各会員団体による会場装飾や企画運営、会員登録、

- ・文化祭の準備及び開催
- ・展示、発表、出店者への募集活動
- ・広報用看板の作成（10枚）

時期 短期（2019年度～）

主体 地域

実施体制 文化部会、行政区長会、地域のサークル及び各種団体で構成された、文化祭実行委員会（約80人）を組織して実施します。



（2018年11月開催の文化祭）

5. 高齢者の見守りや生きがいを推進するまちづくり

目標 閉じこもりがちな高齢者が生きがいを持てるよう、また、元気な高齢者が今以上に地域に参加して頂けるよう取り組みます。

施策 高齢者の生きがい発掘

事業

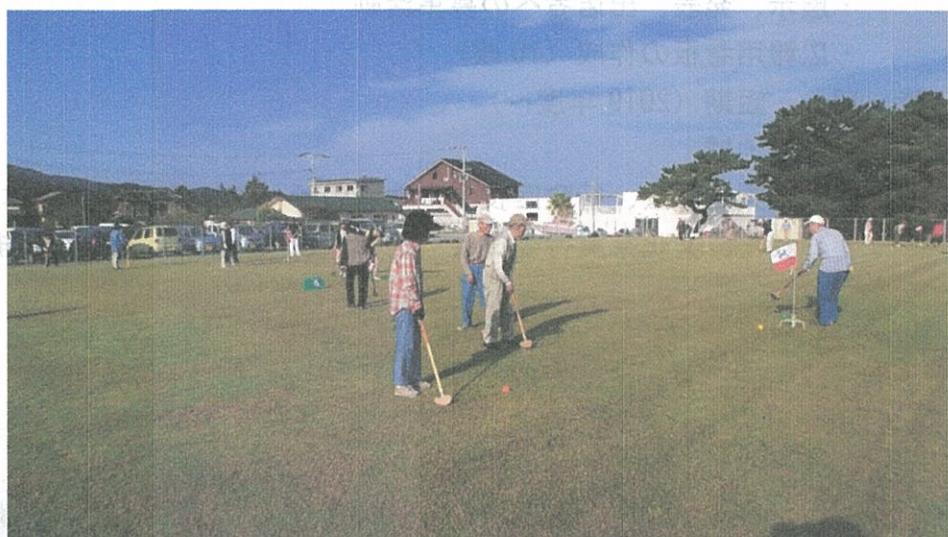
①【高齢者が他の人と触れ合う場の創設】

事業内容

- ・深江校区は、高齢化率が糸島市の中でも高い地域です。現在一人暮らしの見守りを深江校区社会福祉協議会が中心に実施しており、また、グランドゴルフを通じて元気な高齢者を地域活動に導いていますが、閉じこもりがちな高齢者を少しでも生きがいを持って頂きたく、新たに楽しく無理のない事業として健康マージャンや認知症予防カラオケ、囲碁将棋などが出来るように取り組んで行きます。

具体的な取り組み

- ・高齢者の誰もが利用できる、麻雀部屋やカラオケルーム等の設置
 - ・利用への広報活動
 - ・利用者による大会の開催
- 時期 長期（2027年度までに実施）
主体 地域
実施体制 深江校区振興協議会と深江校区社会福祉協議会が連携して事業に取り組んで行きます。



(2018年10月校区社協グランドゴルフ大会)

深江校区まちづくり事業推進体制

6. 事業推進体制

